

平成20年10月17日

国土交通省道路局長 殿

日立市長 檉村



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け国道企37号で依頼のありました標記については、下記のとおりです。

記

- 1 回答書 別紙のとおり
- 2 問い合わせ先

日立市都市建設部都市政策課（担当 海老根）

TEL 0294-22-3111 内線 779

〒 317-8601 日立市助川町1-1-1

以上

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

●地方にとって真に必要な道路整備を早急に

日立市は、日立製作所をはじめ大小多数の企業群があり、近隣市町村からも多くの勤労者が通うまちであります。これまで急速な都市化の流れに幹線道路の整備が追いつかないことにより、慢性的に交通渋滞が解消されず、市民生活の面、産業活動の活性化の面から大きな課題となっております。地方の地盤沈下を抑え活性化を図るためには、地域住民や経済活動に必要とされる道路整備は、これまでも増して今後を進めていかなければならない地方における重要な課題であります。

国の発展のためには地方の活性化は不可欠であります。地方における道路整備の状況は、未だ整備が進まない重要な道路が多数あります。特に地域の幹線ネットワークとなっている国道整備の推進につきましては、国及び県において効率的かつ効果的な整備を目に見える形で、整備の実感が出来る様に進めていただきたい。

●道路特定財源の一般財源化後も道路整備の財源として確保を

自動車保有や生活の実態から見てもガソリン税等の税負担は地方が多く、これまでの三位一体の改革により地方の財源は縮減されておりますが、都市部と地方との地域間の格差解消や地域活性化のために、一般財源化された後もその財源を道路整備のために確保されとともに、その使途についても、引き続き地方の道路整備のために活かしていただきたいと考えます。

●渋滞緩和対策に即効性のある施策

本市においては国道6号に並行して常磐自動車道が南北に延びており、一般道路の混雑緩和をめざし、高速道路利用社会実験を実施してまいりました。4回目の社会実験を現在継続中ですが、既存ストックである高速道路を活用することは、極めて有効な施策であります。今後とも、高速道路の料金割引率や割引区間延長の拡充が必要ではないかと思料します。

また、インターチェンジ間隔が長いことから高速道路へのアクセスに時間を要している区間にあっては、スマートインターチェンジ等の整備の効果が大きいので、整備財源の手当てや各種規制の緩和等を実施していくことが必要であります。これらの施策が実施されれば、日立市内の産業活動や地域の活性化が大いに期待できるものと考えます。

道路は、人の流れや物の流れ或いは生活環境の改善に必要なものであり、流れを良くすることで中央から末端の地方にかけ全体が元気になるものです。元氣な国づくりのために、各種の道路施策に関する改善を進められるよう要望をいたします。

② - 1 地域の現状と抱える課題

○現状

本市は、太平洋と阿武隈山地に挟まれた南北に細長い市街地に、大規模な工場や事業所等が集中して立地しています。市内を南北に縦走する幹線道路は国道 6 号のみで、国道 245 号は市内中心部で国道 6 号に合流することから、市内交通と通過交通が集中し、南北方向の幹線道路は慢性的に渋滞しています。

こうした状況から、国道 6 号日立バイパスにつきましては、昭和 52 年度に田尻町から旭町までの 4.7 km が事業着手され、約 30 年という歳月をかけ、今年 3 月に旭町アクセスまでが完成し国道 245 号と接続したところでありますが、交通渋滞が解消された状態にはありません。

○課題

国道 6 号日立バイパスの供用により道路利用者にとっては利便性が大きく向上いたしました。しかしながらその一方で、旭町以南の国道 245 号については、1 日当りの交通量の増加はもとより、特に大型車の通行量が大幅に増加した状況があります。国道 245 号は、起伏が激しい地形から縦断勾配が急な箇所があり、産業活動に必要な大型車の走行には難所となっています。これまでも大型トレーラーによる横転・死亡事故等が発生しており、沿線住民は、日常生活の中で騒音・振動・排気ガスによる住環境の悪化を非常に危惧している状況にあります。このため旭町より南側の国道 6 号日立バイパスの早期整備は、地域住民はもとより、当市の最重要課題となっております。

また、国道 245 号などの広域幹線道路の整備を促進するとともに、それ以外の南北交通を補完する主要幹線道路の整備を重点的に促進する必要があります。なお、一般道の交通渋滞が著しく日常化している一方で、並行して南北に縦貫している常磐自動車道の有効利用も必要なものと認識しております。

② - 2 地域の目指すべき将来像

茨城県日立市

1 円滑で活発な都市活動の推進

- (1) 産業の活性化、周辺市町村との連携を強化するため、国道 6 号日立バイパス等広域幹線道路の整備促進に取り組みます。

【現在、県では日立港・常陸那珂港・大洗港の県北三港の統合による、物流拠点の強化を進めております。中でも日立港は北関東の海の玄関口として、石油製品、鉱産物などを取り扱いほか、自動車物流拠点としての役割を担っており、国道 6 号日立バイパス旭町以南の事業化により日立港との物流の効率化を図ることは、地域企業の経済活動に大きく寄与するものと考えます。】

- (2) 広域幹線道路を補完する道路ネットワーク形成のため、主要幹線道路の整備促進に取り組みます。
 (3) 産業の振興や地域の活性化及び市民生活の利便性向上を図るため、幹線道路網の整備を計画的に進めます。
 (4) 市内一般道の交通渋滞を緩和するため常磐自動車道の利用促進を図ります。

広域幹線道路の整備促進	・国道 6 号日立バイパスの整備促進 ・国道 6 号の 4 車線化の整備促進（大和田拡幅） ・国道 245 号の 4 車線化の整備促進
主要幹線道路の整備促進	・県道日立笠間線の整備促進 ・県道日立いわき線バイパスの整備促進 ・都市計画道路鮎川停車場線の整備促進 ・都市計画道路十王北通り線の整備促進
その他の幹線道路の整備促進	・石名坂多賀線・山側道路（仮称）国道 6 号アクセス・金沢諏訪線・市道 19 号線
市内の交通渋滞緩和のための常磐自動車道の活用	・高速道路の利用促進（ETC 利用促進への PR） ・（仮称）多賀インターチェンジの整備

2 公共交通サービスの確保等

- (1) 地域（市民）、事業者との連携によって、地域の状況や需要に応じた効率的な公共交通の確保策についての検討をおこないます。
 (2) 健康づくり、環境対策として、マイカーに過度に依存しない移動手段の確保等として、バス専用道路や自転車道路、安全安心の歩行者道路の整備を進めます。
 (3) 公共交通を維持していくためには、市民自らが積極的に利用することが必要です。市報やホームページなどあらゆる媒体を利用して意識啓発に努めます。

今後の道路行政についての意見・提案

③ 道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

様式 ④

茨城県日立市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・都市交通の快適性、利便性の向上	○代表事例 国道 6 号日立バイパス、旭町以南の早期事業着手	○期待する効果や評価等 ・国道 6 号は、ほぼ全線に渡って深刻な混雑が存在し、渋滞による時間の浪費は県平均の 4 倍をはるかに上回る。 ⇒渋滞見える化プランの要対策箇所として位置付けられている。 ・国道 6 号は、交通事故が生ずる危険性が県平均 5 倍超の交差点や区間が多数存在。 ⇒安全見える化プランの要対策箇所として位置付けられている。 ※バイパス整備により、上記 2 点の解消を図る。	○その他
・大規模な地震、火災に強い国土づくり等	災害発生時の安全な避難路の確保	・東海村の原子力発電所による事故災害等に備えての緊急避難道路として、国道 6 号及び国道 245 号の早期の 4 車線化整備により、車、人の円滑な移動の確保を図る。	例： 近年の市道整備であるが、日立港から資材を運搬する大型トレーラーが早く、安全に通行が可能になり整備効果が非常に高い評価を得ている路線がある。幹線道路の 4 車線化が図られればアクセスはなお向上し、物流の一層の効率化が図られる。
・地域活力の向上	貨物輸送コストの低減 高速道路の利用促進 公共交通の利用促進	・道路網の整備により、重要港湾日立港と市内大規模工場との物流の効率化が図れ、産業の活性化に大きく貢献する。 ・ETC 取付けサービス事業等を実施し、ETC の普及促進を図ることにより高速道路に乗りやすい環境を整備し、一般道から常磐道へ交通を転換することによって、市内の交通渋滞緩和を図る。 ・市民が自由に移動し活動する機会を確保するとともに交通手段の複合化を支えるため、鉄道とバスが便利で快適に利用できるよう、市民・企業・行政が協働で取り組み、マイカーから公共交通への転換を図る。	